平成29年12月7日

# 株主各位

東京都渋谷区本町三丁目12番1号株式会社 ACKグループ 代表取締役社長 野 崎 秀 則

# 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご 通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年12月22日(金曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号

住友不動産西新宿ビル6号館 株式会社ACKグループ 2階 会議室

3. 目的事項

報告事項 1. 第12期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)事業報告、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第12期 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで) 計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以上

- ↑ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ack-g.com/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げませ
- 3. 当期の剰余金の配当について

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款第45条に定めています。

当期の期末配当につきましては、平成29年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金22.5円 配当総額127,320,030円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年12月25日 (月曜日)

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

- I. 企業集団の現況に関する事項
- 1. 当事業年度の事業の状況
- (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復による雇用及び所得環境の改善が 見られるものの、中国を始めとするアジア新興国の景気減速、米国の政権交代等の影響によ る為替相場や株式市場の不安定化により、依然として先行き不透明な状況が続いておりま す。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を4つの個別事業(インフラ保全、防災、交通、再生可能エネルギー)と、4つの統合事業(地域活性化、海外新規開拓、民間開発、事業経営)に定め、国内公共市場、国内民間市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内公共市場におきましては、ひき続き防災・減災関連のハード・ ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移するとともに、地 方創生関連の業務の受注も増加いたしました。

国内民間市場におきましては、土壌汚染に係る調査・対策業務等の受注が堅調に推移いた しましたが、首都圏における再開発業務は前連結会計年度に比べて減少いたしました。

このような状況のなか、当連結会計年度における国内市場の受注高は、337億37百万円(前連結会計年度比7.3%増)となりました。

海外市場におきましては、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移するなか、鉄道・道路分野において大型案件の受注を獲得し、当連結会計年度における海外市場の受注高は、257億45百万円(前連結会計年度比53.4%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は594億82百万円(前連結会計年度比23.4%増)となり、売上高は470億74百万円(同9.8%増)、営業利益は14億34百万円(同11.6%増)、経常利益は13億85百万円(同29.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億52百万円(同35.6%増)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の金額は518百万円で、主な内訳は次のとおりであります。

社内管理システムの構築費用 118百万円 情報通信機器及び周辺機器 113百万円 本社・支店の移転等に伴う建物附属設備の取得 104百万円 業務用ソフトウエア 88百万円

## (3) 資金調達の状況

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年、4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるため、コミットメントライン契約、当座借越契約を締結しております。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

## 2. 主要な事業内容(平成29年9月30日現在)

当社グループは国内外において、社会基盤の整備から維持管理に至るコンサルティング事業、 人材、業務プロセスに係るマネジメントなど幅広い知的サービスの提供並びに建設・建築に係る工事、リサイクル、環境事業を行っております。また、これらに関連する情報システム、ソフトウエアの研究開発、販売も行っております。

## 3. 財産及び損益の状況

## (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	単位	第9期	第10期	第11期	第12期 (当連結会計年度)
受 注 高	千円	39, 552, 200	44, 536, 873	48, 218, 840	59, 482, 551
売 上 高	千円	34, 848, 781	37, 599, 295	42, 879, 727	47, 074, 538
経常利益	千円	832, 035	1, 099, 155	1, 068, 554	1, 385, 101
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	千円	529, 964	504, 291	628, 973	852, 591
1株当たり 当期純利益	円	103. 37	98. 36	122. 61	158. 96
総 資 産	千円	22, 944, 773	24, 584, 590	27, 853, 524	30, 365, 918
純 資 産	千円	6, 473, 602	6, 795, 160	7, 326, 303	8, 647, 167
1 株当たり 純 資 産 額	円	1, 262. 63	1, 325. 36	1, 419. 10	1, 578. 39

# (2) 当社の財産及び損益の状況

区分	単位	第9期	第10期	第11期	第12期 (当事業年度)
営 業 収 益	千円	618, 826	481, 241	490, 817	515, 079
経常利益	千円	161, 591	105, 688	79, 142	119, 837
当期純利益	千円	126, 771	252, 203	97, 931	118, 872
1株当たり 当期純利益	円	24. 73	49. 19	19. 09	22. 16
総 資 産	千円	9, 690, 963	11, 130, 662	11, 640, 612	11, 357, 692
純 資 産	千円	5, 557, 608	5, 725, 413	5, 780, 894	6, 103, 578
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	1, 083. 97	1, 116. 71	1, 119. 76	1, 114. 10

## 4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
㈱オリエンタルコンサルタンツ	500百万円	100.0%	社会環境整備に係る事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等
㈱オリエンタルコンサルタンツ グローバル	490百万円	100.0%	社会環境整備に係る事業の知的サービ スを提供するグローバルな総合コンサ ルタント等
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	450百万円	100.0%	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造 物調査・リニューアル、水理解析、さく 井工事、解体工事、温泉工事等
㈱中央設計技術研究所	30百万円	100.0% (100.0%)	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する 調査・計画・設計、維持・運営マネジメン ト等
棚 エ イ テ ッ ク	95百万円	100.0%	建設調査・設計・監理、GIS、空間情報、 測量・計測、交通観測・解析、情報処理、機器販売・レンタル等
㈱リサーチアンドソリューション	10百万円	100.0%	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供、「人材」及び「業務プロセス」に係るアウトソーシング、、リソースマネジメント、人材派遣等

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内は間接保有比率であり内数であります。
  - 2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特	定	完	全	子	会	社	の	名	称	㈱オリエンタルコンサルタンツ
特	定	完	全	子	会	社	の	住	所	東京都渋谷区本町3-12-1
	当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額									4, 225, 364千円
当	社		の	糸	忩	資	72	Ĕ	額	11, 357, 692千円

## 5. 対処すべき課題

当社グループは平成24年9月21日に、2020年のビジョン及び3ヵ年の経営計画を定めた中期経営計画「ACKG2013」を、また平成26年9月19日に同計画の強化方針を策定いたしました。同計画に基づき、社会インフラ創造企業として、自らが社会を創造する担い手となることをスローガンに、チェンジ[変革]として、受動型ビジネスから主導型ビジネスへの転換、チャレンジ[挑戦]として、自ら投資を行い事業者としてインフラビジネスの推進に取り組んでおります。

当社グループは、中期経営計画「ACKG2013」の強化方針に基づき、下記の施策を実施いたします。

- (1) 重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを開発して、 一層の重点化事業拡大を図ります。
  - これまでに培ったコア技術を元に、重点化事業に一層取り組むため、重点化事業に対する投資を強化いたします。重点化事業の推進によってナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを開発すると共に、既往事業へ展開し、技術・サービスの裾野拡大を図ります。
- (2) グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。
  - サービス提供のあらゆる局面でグループのリソースを活用・融合させるため、グループ 内外の連携と個の強化に繋がる「人材確保・育成」と「基盤整備」を強化し、総合化・ 複雑化する社会ニーズに対応していきます。
- (3) 国内公共・国内民間・海外の3軸市場の特性を踏まえ、グループとしての総合力を発揮 して、競争力を高めます。
  - グループ内の柔軟な人材活用、技術の有効活用を推進し、グループ各社のブランドとリソースを相互に活用できる基盤整備を進めます。3軸市場の自律的な成長と3軸市場間の連携を図り、グループとしての総合力を発揮します。

## 6. 主要な事業所(平成29年9月30日現在)

㈱ACKグループ(当社)	本社:東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツ	本社:東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル	本社:東京都新宿区
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	本社:東京都台東区
(株) 中 央 設 計 技 術 研 究 所	本社:石川県金沢市
(株) エ イ テ ッ ク	本社:東京都渋谷区
㈱リサーチアンドソリューション	本社:福岡県福岡市博多区
㈱ジェーエステック	本社:埼玉県さいたま市中央区
(株) ア キ バ	本社:島根県松江市
(株) 鈴 木 建 築 設 計 事 務 所	本社:千葉県松戸市
㈱トータルフリートサービス	本社:東京都渋谷区
Oriental Consultants India Private Limited	本社:India New Delhi

## 7. 使用人の状況(平成29年9月30日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		2, 4304	7	376名増

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は含まれておりません。
- (2) 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前	事	業	年	度	末	比	増	減	
		94	Z							1名	減		

## 8. 主要な借入先の状況(平成29年9月30日現在)

	借		入			先	借 入 額
(株)	三	井 住	友	銀	行	(注)	619,095千円
(株)	三 菱	東京「	JF.	銀	行	(注)	333,000千円
三	井 住	友 信	託 銀	行	(株)	(注)	72,000千円
(株)	み	ず	ほ	银	行		50,000千円
(株)	伊	予	銀		行	(注)	45,000千円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入限度額25億円のコミットメントライン契約を、㈱三井住友銀行を主幹事とし、㈱三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行㈱及び㈱伊予銀行と締結しており、上記借入額には当該借入額が含まれております。

# 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 株式に関する事項

## 1. 株式の状況 (平成29年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,080,920株 (自己株式422,252株を含んでおります)

(注) 平成29年1月30日付で譲渡制限付株式として新株式の発行を行ったことにより、 240,500株増加しております。

(3) 株主数 2,920名

(4) 大株主(上位11名)

			1	
株	主	名	持株数(株)	持株比率(%)
АСКグ	ループ社	員 持 株 会	646, 495	11.4
日本トラス 株式 会	ティ・サービ 社 ( 信	ス信託銀行 託 口 )	278, 800	4. 9
オリエン	タル白石	株式会社	250, 000	4.4
	クコンサルタン 式 会		236, 400	4. 1
株式会	社 三 井 住	友 銀 行	223, 600	3. 9
平	野 利	_	160, 000	2.8
日本生	命保険相	互 会 社	152, 000	2.6
清	野 茂	次	141, 000	2.4
第一生	命保険株	式 会 社	140, 000	2.4
三井生	命保険株	式 会 社	140, 000	2.4
明治安田	生命保険	相互会社	140,000	2. 4

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。
  - 2. 持株比率は自己株式422, 252株を控除して算定しております。
  - 3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式180,200株は、上記の自己株式に含めておりません。

## 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## Ⅲ. 会社役員の状況

## 1. 取締役及び監査役の状況(平成29年9月30日現在)

氏			名	地	ſ	Ż	担当及び重要な兼職の状況
野	崎	秀	則	代 表	取締	役	社長 ㈱オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長
森	田	信	彦	取	締	役	統括本部長 ㈱リサーチアンドソリューション取締役会長
青	木		滋	取	締	役	事業戦略担当 ㈱オリエンタルコンサルタンツ取締役専務役員
三百	百田	敏	夫	取	締	役	企業連携担当 ㈱オリエンタルコンサルタンツ取締役常務役員
高	橋	明	人	取	締	役	日本カーボン㈱ 社外取締役
田	代	真	巳	取	締	役	東洋エンジニアリング㈱ 社外取締役
藤	澤	清	司	常勤	監査	役	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング監査役
圓	Щ		卓	監	查	役	IPAXアドバイザリーサービス㈱ 代表取締役
町	田	英	之	監	查	役	RAIパートナーズ㈱ 代表取締役

- (注) 1. 取締役 高橋明人氏及び田代真巳氏の両名は、社外取締役であります。また、当 社は両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届 け出ております。
  - 2. 監査役 藤澤清司氏、圓山卓氏及び町田英之氏の3名は、社外監査役であります。 また、当社は3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取 引所に届け出ております。
  - 3. 監査役 町田英之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計 に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 事業年度中に退任した監査役

氏	名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び				
	711	ZIL	2017日	重要な兼職の状況				
田代	真巳	平成28年12月22日	辞任	社外監査役 東洋エンジニアリング㈱ 社外取締役				

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 高橋明人氏及び田代真巳氏、社外監査役 藤澤清司氏、圓山卓氏及び町田 英之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定す る契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支	給	人	員	支	給	額
取 締 役 (うち社外取締役)				6名 (2名)		56, 5 (5, 3	554千円 376千円)
監査役() ち社外監査役)				4名 (4名)			322千円 322千円)
合 (うち社外役員)				10名 (6名)		75, 3 (24, 1	376千円 198千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と定められております。また、平成28年12月22日開催の第11回定時株主総会において、別枠で譲渡制限付株式を付与するための報酬の額として、年額26百万円以内とする報酬限度額のご承認をいただいております。上記には平成29年1月30日に付与されました譲渡制限付株式の金銭債権報酬の価額のうち、当事業年度の支給額を含んでおります。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額40百万円以内と定められております。
  - 3. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年12月22日付で辞任した監査役1名を含んでいるためであります。
  - (2) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

## 5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 高橋明人氏は、日本カーボン㈱の社外取締役を兼任しております。また、平成29年3月30日までコクヨの買収防衛独立委員会委員を兼任しておりました。また、取締役 田代真巳氏は、東洋エンジニアリング㈱の社外取締役を兼任しております。また、監査役 藤澤清司氏は、当社の子会社である㈱アサノ大成基礎エンジニアリングの監査役を兼任しております。また、監査役 圓山卓氏は、IPAXアドバイザリーサービス㈱の代表取締役を兼任しております。また、監査役 町田英之氏は、RAIパートナーズ㈱の代表取締役を兼任しております。当社は、日本カーボン㈱、コクヨ㈱、東洋エンジニアリング㈱、IPAXアドバイザリーサービス㈱及びRAIパートナーズ㈱との間には特別な利害関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

	取締役	ナ会 (18回	開催)	監査役会(12回開催)		開催)	
	任期中の 開催数	出席回数	出席率	任期中の 開催数	出席回数	出席率	発言状況
取締役高橋明人	18回	17回	94%	_	_	_	主に弁護士としての専門的見地 からの発言を行っております。
取締役 田代真巳	15回	13回	87%	_		_	主に企業経営の経験者として、 幅広い視野と豊かな経験をもと に発言を行っております。
監査役藤澤清司	18回	18回	100%	12回	12回	100%	主に豊富なビジネス経験及び経 験を通じて培った幅広い識見を もとに発言を行っております。
監査役 田代真巳	3回	3回	100%	2回	2回	100%	主に企業経営の経験者として、 幅広い視野と豊かな経験をもと に発言を行っております。
監査役 圓山卓	18回	18回	100%	12回	12回	100%	主に弁護士としての専門的見地 からの発言を行っております。
監査役 町田英之	15回	15回	100%	10回	10回	100%	主に公認会計士としての専門的 見地からの発言を行っておりま す。

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

## 2. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の監査業務の報酬 等の額

(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額 60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品 取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、報酬見積もりの算定根拠について確認し、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の会計監査人の報酬の額は適切であると判断し、これに同意いたしました。

## 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## V. 会社の体制及び方針

## 1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役・使用人は、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款 及び社会規範を遵守した行動をとる。
  - ② コンプライアンスの統括部署は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、また取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
  - ③ 内部監査部門として内部統制室は、コンプライアンスの状況を監査する。
  - ④ 取締役・使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組み(社内通報規定)により補完する。
  - ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報規定の運用に問題があると認めるときは、 意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規則及び情報セキュリティ規 則に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締 役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行う。
- ② リスク管理方法等については、適宜見直しを行うこととし、特に業務の遂行については、安全性確保・品質向上に向けた対応を強化する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項 を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ③ 取締役会は、経営目標・予算の策定・見直しを行い、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ④ 取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築 する。
- ⑤ 取締役会の業務執行機能を高めるため、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ共通の経営方針をグループ全体へ周知徹底する。
  - ② 当社の取締役及びグループ会社の代表取締役が参加する定期的な会議を開催することで、当社及びグループ会社間の情報の共有を図る。
  - ③ グループ会社全てに適用する関係会社管理規則に従い、グループ会社各社で管理、報告すべき事項及び体制を定める。
  - ④ 当社及びグループ内における業務の執行において、グループ会社全てに適用するリスク管理規則に従い、グループ各社で管理、報告すべき事項及び体制を整備する。
  - ⑤ 内部統制規則に従い、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を 確保する。
  - ⑥ 当社及びグループ会社の監査役は、定期的に会合をもち、監査環境の整備状況等について意見交換を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の 実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するとともに、当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役は、当社及びグループ会社の取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役及び使用 人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず監査役はいつでも必要に応 じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は監査役監査規定に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対しその説明を求めることができる。
  - ② 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を 行い、監査に関する相互補完を行う。
  - ③ 監査役は、当社及びグループ各社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針 を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環 境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
  - ④ 監査役の半数以上を社外監査役とすることで、経営の透明性を担保する。
- (9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社は、社内通報規定により、監査役に報告した者が報復等により不利益を被ることがないことを保証している。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行に ついて生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該 監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払 を行う。なお、監査役は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意する ものとする。

- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部 統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ② 内部統制室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受け た部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

経営及び業務執行の健全かつ適正な運営の強化のため、各部署及び各グループ会社においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制室がその運用状況を随時モニタリングしております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの運用に努めております。また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに当社社長及び統括本部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組みとして社内通報制度を設けております。

当社グループの重要なリスク情報については、内部情報及び内部者取引管理規則に従い、グループ会社の社長から当社社長及び統括本部長に正確かつ迅速に集約され、統括本部長はグループ会社社長、外部機関と相談し、適切に処理するとともに、その対応状況については取締役会及びグループ社長会等でフォローを行っております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行っております。リスク管理方法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しております。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成28年11月24日開催の当社取締役会において、買収防衛策の更新を決議し、同年12月22日開催の定時株主総会において、買収防衛策の有効期限を平成31年12月開催予定の平成31年9月期に係る当社定時株主総会の終結の時までとする旨決議されました。なお買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.ack-g.com/)において、全文を掲載しております。

#### (1) 基本方針の概要

当社は、建設コンサルタント業務を主軸とした公共・公益事業に関するコンサルタント業務を展開しており、極めて公共性が高い企業であると認識しております。また、その経営にあたっては、かかる業務に関する十分な理解と顧客・従業員及び取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に貢献することはできないものと考えております。したがいまして、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

**—** 17 **—** 

## (2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大量買付行為への対応策(以下「買収防衛策」という。)を策定いたしました。

当該対応策においては、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大量買付行為 を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これを適切に開示する ことにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付行為を行 おうとする者に対して警告を行うものであります。

## (3) 取締役会の判断

前記(2) の買収防衛策については、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、大量買付者に対して情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記(1)の基本方針に沿ったものであります。またその継続については、株主の皆様の意思を尊重するため、株主総会での承認をその継続条件としており、さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがいまして、当社取締役会は、当該買収防衛策が株主の共同の利益を損なうものでは なく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。あわせて、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。なお、当社グループは、売上高の計上に季節変動特性を有しており、各四半期の利益に変動がございますので、中間配当及び四半期配当は実施せず、取締役会決議による年1回の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される受注競争の激化や経営環境の変化に耐 え、持続的な企業の成長を図るため、研究開発、基盤整備、財務体質の強化に充当し、株主の 期待に応えるべく、努めてまいる所存であります。

# 連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負債の	部
科目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25, 133, 749	流 動 負 債	20, 539, 616
現金及び預金	5, 299, 803	支払手形及び買掛金	2,671,014
受取手形及び売掛金	7, 069, 705	短 期 借 入 金	1, 119, 095
商品	51, 829	1年内償還予定の社債	10,000
未成業務支出金	10, 371, 788	未 払 法 人 税 等	711, 943
繰 延 税 金 資 産	823, 609	未 払 金	1, 084, 329
そ の 他	1, 542, 201	未 払 費 用	754, 174
貸倒引当金	△25, 188	預 り 金	1, 089, 199
固定資産	5, 232, 169	未成業務受入金	10, 567, 016
有形固定資産	1, 428, 774	賞 与 引 当 金	1, 132, 878
建物及び構築物	440, 401	受注損失引当金	785, 126
機械装置及び運搬具	274, 536	その他	614, 838
工具、器具及び備品	287, 311	固定負債	1, 179, 134
土 地	304, 281	社 債	5, 000
リース資産	89, 481	長期借入金	91, 223
		退職給付に係る負債 役員退職慰労引当金	116, 330 382, 172
建設仮勘定	32, 761	操 延 税 金 負 債	434, 085
無形固定資産	628, 934	その他!	150, 323
ソフトウェア	330, 878	負債合計	21, 718, 751
o h h	123, 676	純資産の	部
そ の 他	174, 380	科目	
投資その他の資産	3, 174, 460	株主資本	8, 228, 073
投資有価証券	506, 424	資 本 金	727, 929
関係会社株式	439, 900	資本剰余金	822, 747
長期貸付金	30, 322	利益剰余金	6, 953, 554
差入保証金	992, 307	自己株式	△276, 157
退職給付に係る資産	848, 043	その他の包括利益累計額	419, 093
繰 延 税 金 資 産	92, 354	その他有価証券評価差額金	121, 200
破産更生債権等	39, 993	為替換算調整勘定	14, 303
そ の 他	264, 892	退職給付に係る調整累計額	283, 589
貸 倒 引 当 金	△39, 779	純 資 産 合 計	8, 647, 167
資 産 合 計	30, 365, 918	負債純資産合計	30, 365, 918

# 連結損益計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

科	4		目	金	額
売	上		高		47, 074, 538
売	上	原	価		36, 220, 569
売	上 総	利	益		10, 853, 968
販売	費及び・	一般管理	費		9, 419, 873
営	業	利	益		1, 434, 094
営	業外	収	益		
受	取 利	息 配	当 金	45, 792	
投	資 有 価	証 券 売	却 益	1, 419	
保	険	配当	金	32, 275	
受	取	保 険	金	8,800	
保	険 解	約 返	戻 金	43	
そ		0	他	24, 279	112, 609
営	業外	費	用		
支	払	利	息	21, 285	
支	払	手 数	料	42, 628	
支	払	保 証	料	8, 429	
為	替	差	損	321	
投	資 有 価	証 券 評	価 損	16, 769	
関	係 会 社	株式評	価 損	23, 629	
そ		0)	他	48, 539	161, 603
経	常	利	益		1, 385, 101
特	別	利	益		
固	定資	産 売	却益	71, 541	71, 541
税金	等調整	前当期	純利益		1, 456, 642
法人	税、住	民税及び	事 業 税		983, 771
法	人 税	等 調	整額		△379, 721
当	期	純 利	益		852, 591
親会	社株主に帰	帰属する当身	朝純利益		852, 591

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

					(十三: 114)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	503, 062	822, 747	6, 251, 764	△324, 286	7, 253, 287
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	△108, 366	_	△108, 366
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	852, 591	_	852, 591
連結範囲の変動	_	_	△42, 435	_	△42, 435
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減額	l	_	l	_	1
新 株 の 発 行	224, 867	_	l		224, 867
自己株式の処分	l	_	l	48, 320	48, 320
自己株式の取得	_	_	_	△191	△191
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		_		_	_
連結会計年度中の変動額合計	224, 867	_	701, 789	48, 128	974, 786
当 期 末 残 高	727, 929	822, 747	6, 953, 554	△276, 157	8, 228, 073

	その他	の包括	舌 利 益	累 計 額	
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	65, 148	_	7, 867	73, 015	7, 326, 303
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	-	_	△108, 366
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	-	_	852, 591
連結範囲の変動	_	_	-	_	△42, 435
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減額	-	5, 793	_	5, 793	5, 793
新 株 の 発 行	l	_	_	_	224, 867
自己株式の処分	_	_	_	_	48, 320
自己株式の取得	_	_	_	_	△191
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	56, 052	8, 509	275, 722	340, 284	340, 284
連結会計年度中の変動額合計	56, 052	14, 303	275, 722	346, 077	1, 320, 864
当 期 末 残 高	121, 200	14, 303	283, 589	419, 093	8, 647, 167

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数 11社
  - (2) 連結子会社の名称

(㈱オリエンタルコンサルタンツ、(㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル、(㈱アサノ大成基礎エンジニアリング、(㈱エイテック、(㈱中央設計技術研究所、(㈱リサーチアンドソリューション、(㈱ジェーエステック、(㈱アキバ、(㈱鈴木建築設計事務所、(㈱トータルフリートサービス、Oriental Consultants India Private Limited

(3) 主要な非連結子会社

㈱オリエンタル群馬、㈱南アルプスゲートウェイ、㈱フーディア、㈱玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、㈱瀬戸酒造店、㈱広域水道研究所、㈱白山瀬波、戸ノロ堰小水力発電㈱、㈱プラウ、大分地熱開発㈱、㈱セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan

Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 0社
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
    - ① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(㈱オリエンタル群馬、㈱南アルプスゲートウェイ、㈱フ一ディア、㈱玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、㈱瀬戸酒造店、㈱広域水道研究所、㈱白山瀬波、戸ノロ堰小水力発電㈱、㈱プラウ、大分地熱開発㈱、㈱セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co., Ltd.、PT. Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand

- ③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算 書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適 用範囲から除外しております。 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から重要性が増したOriental Consultants India Private Limitedを、連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oriental Consultants India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

- 5. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定している)によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな知資産

イ 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

口 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属 設備を除く)及び、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物
 3~50年

 機械装置及び運搬具
 2~20年

 工具、器具及び備品
 2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る 損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金(委任型の執行役員を含む)の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主に11年)により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に8年、9年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
  - ① 建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については、業務進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の業務については、業務完成基準を適用しております。

② 工事契約及び受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他については、工事完成 基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間 (5年 $\sim$ 10年) にわたって均等償却しております。

#### (8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

「投資その他の資産」の「関係会社株式」は、従来、連結貸借対照表上、「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「関係会社株式」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「関係会社株式」は318,221千円であります。

## 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

#### (従業員持株会ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を 交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従 業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後7年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。 従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合 には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いた します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、 当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がそ の負担を負うことはありません。 (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度115,328千円、180,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当連結会計年度91,223千円

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,742,951千円

2. 財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの 財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに 抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠2,500,000千円、平成29年9月30日残高900,000千円)

- ① 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成25年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- ② 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないことなお、上記コミットメントライン契約が平成29年10月24日に契約満了となることに伴い、平成29年9月29日付けで新たなコミットメントライン契約(融資枠5,000,000千円)を締結(コミットメント期間開始日は平成29年10月25日)しており、当該契約には、財務制限条項があります。

(融資枠5,000,000千円、平成29年9月30日残高はありません)

- ① 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- ② 各決算期の連結財務諸表の営業捐益及び経営捐益を2期連続して損失としないこと

## 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

175,216千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,080,920株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成28年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額108,366千円配当の原資1株当たり配当額20,0円

 基準日
 平成28年9月30日

 効力発生日
 平成28年12月26日

- (注) 平成28年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5.114千円が含まれております。
- 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額127,320千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額22.5円

 基準日
 平成29年9月30日

 効力発生日
 平成29年12月25日

- (注) 平成29年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。
- 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権(行使期間未到来のものを除く)の目的となる 株式の数

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

## 繰延税金資産

流動資産

/ 位 3 英 / 王	
未払費用否認額	134,892千円
未払金否認額	35,898千円
未払事業税否認額	51,811千円
賞与引当金否認額	356, 335千円
受注損失引当金否認額	242,708千円
工事進行基準赤字工事	15,594千円
繰越欠損金	11,130千円
その他	11,187千円
小計	859,559千円
評価性引当額	△35,949千円
合計…①	823,609千円
固定資産	
減損損失否認額	27, 141千円
ゴルフ会員権評価損否認額	183千円
役員退職慰労引当金否認額	118,879千円
退職給付に係る負債否認額	49,314千円
繰越外国税額控除	139,565千円
繰越欠損金	71,298千円
その他	113,515千円
小計	519,897千円
評価性引当額	△314,099千円
合計…②	205,798千円
繰延税金負債	
固定負債	
退職給付に係る資産	△403,250千円
譲渡損益調整勘定	△105,947千円
その他	△38, 332千円
合計…③	△547, 529千円
繰延税金資産 (流動) (①)	823,609千円
繰延税金資産(固定)と繰延税金負債(固定)の相殺額…④	113,444千円
繰延税金資産(固定)の純額(②-④)	92,354千円
繰延税金負債(固定)の純額(③+④)	△434,085千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整項目)	
交際費等永久に損金と認められない項目	1.8%
住民税均等割額	2.9%
のれん償却	2.5%
評価性引当額の増減額	5.5%
国外所得に対する事業税相当額	△0.3%
所得拡大税制による税額控除	△1.5%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%

#### 退職給付会計関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として規約型確定給付企業年金制度及び 退職一時金制度並びに厚生年金基金制度(厚生年金基金の代行部分を含む)を採用してお りますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制 を採用しております。また、一部の厚生年金基金においては、厚生年金基金の代行部分に ついて過去分返上の認可を受け、当連結会計年度に厚生年金基金から企業年金基金へ移行 しております。

厚生年金基金制度は総合設立方式であり、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年6月16日)注解12により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の とおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 厚生年金基金
年金資産の額	75,025百万円	18,678百万円	45,821百万円
年金財政計算上の 数理債務の額と最 低責任準備金の額 との合計額	62,371百万円	15,237百万円	51,645百万円
差引額	12,654百万円	3,441百万円	△5,824百万円

(2)制度全体に占める当社グループの拠出金割合(平成29年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金

5, 87%

全国そうごう企業年金基金

2.62%

大阪府建築厚牛年金基金

0.32%

#### (3)補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,222百万円、繰越剰余金22,877百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,857百万円及び繰越剰余金5,297百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 大阪府建築厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,811百万円及び繰越剰余金3,986百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,552,508千円
勤務費用	337, 281千円
利息費用	31,867千円
数理計算上の差異の発生額	123,430千円
退職給付の支払額	△184,916千円
確定給付債務の期末残高	4,860,171千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	4,939,257千円
期待運用収益	74,088千円
数理計算上の差異の発生額	460,655千円
事業主からの拠出額	296, 189千円
退職給付の支払額	△182,075千円
年金資産の期末残高	5,588,116千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	18,997千円
退職給付費用	37,420千円
退職給付の支払額	△293千円
制度への拠出額	△59,893千円
退職給付に係る負債の期末残高	△3,768千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

<b>損及び退職福刊に係る賃座の調整衣</b>	
積立型制度の退職給付債務	5,343,826千円
年金資産	△6,075,539千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△731,713千円
退職給付に係る負債	116,330千円
退職給付に係る資産	△848,043千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△731,713千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	374,702千円
利息費用	31,867千円
期待運用収益	△74,088千円
数理計算上の差異の費用処理額	87,260千円
過去勤務費用の費用処理額	△25,601千円
前払退職金	7,044千円
企業年金基金及び厚生年金基金掛金拠出額 (代行部分を含む)	316,086千円
確定給付制度に係る退職給付費用	717,271千円

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 未認識過去勤務費用 25,601千円 未認識数理計算上の差異 △87,260千円 合 計 △61,658千円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	34千円
未認識数理計算上の差異	410,003千円
合 計	410,038千円

## (8) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.6%
株式	55.2%
現金及び預金	0.2%
その他	13.0%
合 計	100.0%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております) 割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、25,582千円であります。

## 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は、銀行借入及び社債(私募債)の発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

社債(私募債)及び借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入 金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - 1)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に 係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の 状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
  - 2) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されて おりますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響 を勘案しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債(私募債)及び借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の 管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約及び社債(私募債)の発行により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り 込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動すること があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表に含まれておりません ((注2) 参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5, 299, 803	5, 299, 803	_
(2) 受取手形及び売掛金	7, 069, 705	7, 069, 705	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	447, 923	447, 923	_
(4) 差入保証金	992, 307	981, 493	△10,814
資産計	13, 809, 740	13, 798, 925	△10,814
(1) 支払手形及び買掛金	2, 671, 014	2, 671, 014	_
(2) 短期借入金	1, 119, 095	1, 119, 095	_
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	_
(4) 社債	5, 000	4, 992	△7
(5) 長期借入金	91, 223	91, 867	644
負債計	3, 896, 332	3, 896, 969	637

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

## (4) 差入保証金

これらの時価については、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。 なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 社債

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規発行を行った場合に想 定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## (5) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(IIII - )	2.0 II 7 TIME IN 7 3.1 TO III MARKET
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58, 500
非上場関係会社株式	439, 900

## 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に 代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により 合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法に よっております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62, 206千円
時の経過による調整額	10,687千円
見積もりの変更による増加額	2,158千円
資産除去債務の履行による減少額	△22,000千円
期末残高	53,052千円

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,578円39銭

2. 1株当たり当期純利益

158円96銭

当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。 1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金額
流 動 資 産	3, 916, 577	流 動 負 債	5, 004, 165
現金及び預金	1, 679, 455	短期借入金	4, 919, 095
現金及び預金	1, 679, 455	未 払 金	66, 949
前 払 費 用	30, 050	未 払 費 用	1, 277
短	0 100 005	未払法人税等	8, 372
短期貸付金	2, 169, 095	預 り 金	939
繰 延 税 金 資 産	3, 575	賞与引当金	4, 963
その他	24 400	そ の 他	2, 566
そ の 他	34, 400	固 定 負 債	249, 948
固 定 資 産	7, 441, 115	長 期 借 入 金	91, 223
	44 000	繰 延 税 金 負 債	102, 644
有 形 固 定 資 産	44, 803	そ の 他	56, 081
建物	6, 458	負 債 合 計	5, 254, 114
	00.044	純資産の	
工具、器具及び備品	38, 344	科目	金額
無形固定資産	85, 156	株 主 資 本	6, 041, 027
	0.000	資 本 金	727, 929
ソフトウェア	26, 299	資本剰余金	4, 514, 843
ソフトウエア仮勘定	58, 857	資本準備金	3, 435, 266
10.70 7 0 11 0 70 7	7 044 455	その他資本剰余金	1, 079, 576
投資その他の資産	7, 311, 155	利 益 剰 余 金	1, 065, 346
投資有価証券	304, 530	その他利益剰余金	1, 065, 346
		繰越利益剰余金	1, 065, 346
関係会社株式	6, 897, 815	自己株式	△267, 091
長期前払費用	20, 713	評価・換算差額等	62, 550
		その他有価証券評価差額金	62, 550
そ の 他	88, 095	純 資 産 合 計	6, 103, 578
資 産 合 計	11, 357, 692	負債純資産合計	11, 357, 692

# 損益計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

科	4		目	金	額
営	業	収	益		
関	係 会 社	: 受 取	配 当 金	71, 079	
関	係 会 社	: 経 営	管 理 料	444, 000	515, 079
販 売	費及び	一般管理	理 費		381, 750
営	業	利	益		133, 329
営	業	ト 収	益		
受	取	利	息	34, 947	
受	取	配	当 金	1, 958	
そ		の	他	722	37, 627
営	業	<b>費</b>	用		
支	払	利	息	27, 616	
支	払	手	数料	21, 638	
そ		0)	他	1,864	51, 118
経	常	利	益		119, 837
税	引 前	当 期 ;	純 利 益		119, 837
法人	税、住	民 税 及	び事業税		11, 696
法	人 税	等 調	整 額		△10, 731
当	期	純	利 益		118, 872

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

						(1-17-11-1)
		株	主	資	本	
		資	本 剰 余	金	利益乗	11 余金
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金
		貝本华州立	ての他員平利示弦	買平利亦並口司	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	503, 062	3, 435, 266	1, 079, 576	4, 514, 843	1, 054, 840	1, 054, 840
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	_	_	-	_	△108, 366	△108, 366
当 期 純 利 益	_	_	-	_	118, 872	118, 872
新 株 の 発 行	224, 867	_	_	_	_	_
自己株式の処分	-	_	_	_	_	_
自己株式の取得	-	_	_	_	_	_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計	224, 867	_	_	_	10, 506	10, 506
当 期 末 残 高	727, 929	3, 435, 266	1, 079, 576	4, 514, 843	1, 065, 346	1, 065, 346

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△315, 220	5, 757, 524	23, 369	23, 369	5, 780, 894
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△108, 366	_	_	△108, 366
当 期 純 利 益	-	118, 872	_	_	118, 872
新 株 の 発 行	-	224, 867	_	_	224, 867
自己株式の処分	48, 320	48, 320	_	_	48, 320
自己株式の取得	△191	△191	_	_	△191
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	39, 180	39, 180	39, 180
事業年度中の変動額合計	48, 128	283, 502	39, 180	39, 180	322, 683
当 期 末 残 高	△267, 091	6, 041, 027	62, 550	62, 550	6, 103, 578

## 個 別 注 記 表

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定している。)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15年

工具、器具及び備品

3~20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してお )ます

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦涌貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### (従業員持株会ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表 追加情報に記載のとおりであります。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

94,278千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

2, 196, 572千円

短期金銭債務

3,849,686千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費

19,909千円

営業取引以外の取引

122,045千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 602,452株

(注) 自己株式の株式数は、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式180,200株を含めて記載しております。

#### 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

流動資産

未払費用否認額	221千円
賞与引当金否認額	1,531千円
その他	1,822千円
合計…①	3,575千円
固定資産	
関係会社株式評価損否認額	128,757千円
繰越欠損金	39,432千円
その他	19,185千円
小計	187,375千円
評価性引当額	△162,829千円
合計…②	24,545千円

#### 繰延税金負債

固定負債	
譲渡損益調整勘定	△105,947千円
その他有価証券評価差額金	△21,242千円
合計…③	△127, 189千円
繰延税金資産 (流動) (①)	3,575千円
繰延税金資産(固定)と繰延税金負債(固定)の相殺額…④	24,545千円
繰延税金負債(固定)の純額(③+④)	△102,644千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30, 9%
	50. 9 /0
(調整項目)	
交際費等永久に損金と認められない項目	1.6%
住民税均等割額	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.4%
評価性引当額の増減額	△13.7%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%

### 関連当事者との取引に関する注記

## 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							経営管理料(注3)	156, 000	_	-
							配の受取の(注3)	55, 299	-	_
				インフラ・	直接	役員の兼任 経営管理	資金の貸付 (注 1)	207, 452	-	_
	㈱オリエンタル コンサルタンツ	東京都渋谷区	500	マネジメン トサービス 事 業	100.0	配当の受取資金の貸付	貸付金利息 (注2)	1,688	_	-
				尹 未		資金の借入情務の被保証	資金の借入 (注 1)	1, 908, 356	短期借入金	3, 350, 000
							借入金利息 (注 2)	7, 233	未払費用	76
							被債務保証(注4)	1, 069, 095	_	_
							経営管理料(注3)	147, 000	_	_
	㈱オリエンタル			インフラ・		経営管理 資金の貸付	資金の貸付 (注 1)	2, 249, 244	短期貸付金	1, 269, 095
	m カ	東京都新宿区	490	マネジメン トサービス 事 業	直接 100.0	区 14274 - 1773-	貸付金利息 (注2)	19, 688	未収収益	48
子会社				, x			保証債務(注5)	2, 262, 345	_	_
							被債務保証(注6)	900, 000	_	_
	<b>樹</b> マル 1 上きま理	本 立 如		環境マネジ		₩ ₩ m	経営管理料(注3)	85, 000	_	-
	㈱アサノ大成基礎 エンジニアリング	東京都台東区	450	メントサービス 事業	担拨 100.0	経営管理 資金の貸付	資金の貸付 (注 1)	1, 622, 054	短期貸付金	900, 000
				- 127/10			貸付金利息 (注 2)	12, 902	未収収益	39
							資金の貸付 (注 1)	17, 616	_	_
	㈱エイテック	東京都渋谷区	95	インフラ・マネジメン	直接		貸付金利息 (注2)	135	_	_
		次分区		トサービス 事 業	100.0	資金の借入	資金の借入 (注 1)	34, 520	短期借入金	150, 000
							借入金利息 (注 2)	131	未払費用	112
	(株) 中央設計 技術研究所	石川県市	30	インフラ・ マネジメン	間接	資金の借入	資金の借入 (注 1)	78, 904	短期借入金	300, 000
	技 術 研 究 所	金沢市	30	トサービス 事 業	100.0	スエンロハ	借入金利息 (注2)	300	未払費用	246
	㈱ リ サ ー チ アンドソリュ	福岡県市	10	その他事業	直接	役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	66, 986	-	_
	ーション	博多区	10	この旧ず木	100.0	資金の貸付	貸付金利息 (注2)	525	-	_

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期資金の貸付及び借入の取引金額については、平均残高を記載しております。
  - 2. 当社グループ金融規則に基づく貸付・借入であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。
  - 3. 持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。
  - 4. ㈱オリエンタルコンサルタンツからの債務保証は、コミットメントライン契約、特殊当 座借越契約及び外貨建借入(150万ドル)について同社が債務を保証したものであり、取 引金額には9月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っており ません。
  - 5. ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバルへの債務保証は、同社の取引銀行に対する債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の債務残高を記載しております。 なお、保証料の受取は行っておりません。
  - 6. ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバルからの債務保証は、コミットメントライン契約及び特殊当座借越契約について同社が債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
  - 7. 取引金額には消費税等を含めておりません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,114円10銭

2. 1株当たり当期純利益

22円16銭

当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社ACKグループ 取締役会 御中

### 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西川福之 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための 手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結 計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目 的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計 算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者 が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACKグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社ACKグループ 取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

公認会計士 西 川 福 之 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査規定及び内部統制 システムに係る監査の実施規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、 取締役、内部統制室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監 査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部統制室長等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同 号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、 その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の 在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業 報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基 本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、か つ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月17日

株式会社ACKグループ 監査役会 常勤監查役 藤 濹 清 司印 社外監査役 社外監查役 員 111 卓 印 之 印 英 社外監查役 町 H

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

		大   1  1		J(V) C 40 7 C 60 7 G 7 o	
候補者番 号	1	が 月	な名日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	の ざ幅 昭和334	, , ,	則		48,800株
2	もり 森 田 昭和314	信	彦	昭和55年4月	23,000株

候補者番 号		り年	が 月	な名日	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社の株式数
3	お青昭和	*木		しげる滋日生	昭和57年4月 平成8年10月 昭和57年4月 平成8年10月 田社 中部支社 都市・交通部 都市環境室長 平成12年4月 平成15年5月 同社 東京事業本部 営業・業務統括リーダー 平成15年12月 平成19年10月 田社 執行役員 中部支社長 同社 取締役常務役員 ※括本部副本部長 同社 取締役常務役員 統括本部副本部長 平成20年12月 平成21年10月 平成24年12月 平成25年10月 平成25年10月 平成25年12月 平成25年10月 平成25年10月 中成26年10月 東成25年12月 平成25年10月 東成25年12月 平成25年10月 東成25年12月 平成25年10月 東成25年12月 平成25年12月 平成25年10月 東成25年12月 平成25年10月 東成25年12月 平成25年10月 東京李兼職の状況] (株オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業本部長(現任)	31,000株
4	三 ]	ゃくだ 田 田 36年1	敏	夫	昭和58年4月   ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社   平成11年4月   同社 東京事業本部 総合技術部 施工計画室長 平成12年10月   同社 本社 I T推進室長   ㈱オリエス総合研究所 (現㈱エイデック) 代表取締役社長 平成17年12月   ㈱オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 業務本部長 兼 東京事業本部 副本部長 平成19年10月   同社 執行役員 社会環境事業部長 平成21年10月   同社 取締役執行役員 統括本部長 平成21年12月   同社 取締役執行役員 統括本部長 平成22年12月   同社 取締役常務役員 統括本部長 平成25年12月   当社 取締役 常務役員 統括本部長   楔InterAct 取締役 平成25年12月   当社 取締役 企業連携担当   平成25年12月   当社 取締役 企業連携担当   平成25年12月     大阪締役 企業連携担当   (現任)   平成25年12月     大阪締役 企業連携担当   (現任)   「本校29年12月     ㈱オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 統括本部長 (現任)   【重要な兼職の状況】	30,700株

候補者番 号		が月	な名日		所 有 す る 当社の株式数
5	たか はし 高 橋 昭和50年	明	と 人 日生	平成12年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 平成17年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年3月 西村孝一法律事務所入所 平成21年9月 高橋・片山法律事務所開設(現任) 平成24年12月 当社社外監査役 平成27年12月 当社社外監査役 平成27年12月 当社社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 日本カーボン㈱ 社外取締役	一株
6	た しろ 代 田 代昭和27年	* 真真: 5月11	3. 巴生	昭和51年4月	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 高橋明人氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、高橋明人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - 3. 田代真巳氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。なお、田代真巳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での長期にわたる業務経験を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、同氏は監査を通じて、当社の業務内容に精通していることから、今後はその知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 4. 当社は高橋明人氏及び田代真巳氏の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定 に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額としており、両氏の再任 が承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定でありま す。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	ら り	が 月	な名日	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社の株式数
1		tiv 清 7月1	世司日生	昭和45年4月 オリエンタルコンクリート㈱ (現オリエンタル白石㈱) 入礼 平成13年10月 オリエンタル建設㈱ (現オリエンタル白石㈱) 本社経書室長 兼 監査室式 平成19年10月 オリエンタル白石㈱ 本社経営企画部秘書チーム担当 平成19年11月 (㈱中央設計技術研究所 監査役 平成19年12月 (㈱アサノ大成基礎エンジニアリング)監査行 平成19年12月 (現㈱リサーチアンドソリューション)監査行 平成19年12月 (規㈱リサーチアンドソリューション)監査行 平成19年12月 (規㈱リサーチアンドソリューション)監査行 平成19年12月 (規㈱リサーチアンドソリューション)監査行 平成21年12月 当社 常勤社外監査役(現任) 平成27年12月 (㈱アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任	受 安 8,400株 安
2	<sup>まる</sup> やま 圓 山 昭和49年	7月16	* 卓里生	平成11年4月 弁護士登録       アンダーソン・毛利法律事務所         (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入員         平成18年8月 英国London Business School (M.B. A)         平成18年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イング類         平成22年5月 IPAX総合法律事務所設立         平成22年8月 IPAXアドバイザリーサービス(報設立代表取締役(現任)         平成27年12月 当社 社外監査役(現任)         平成29年11月 (棚インテグリティ・ヘルスケア監査役(現任)         【重要な兼職の状況】         IPAXアドバイザリーサービス(網)         (規任)         (現任)         (現在)         (現在)	了 7 8 — 株

候補者番 号	ふ氏生	年	が 月	な名日	略 (	歴重	、 当 要 t	社が	こ お 職	けの	る 状	地況	位 )	所 有 す る 当社の株式数
3	ま町昭和	だ 田 47年 3	えい 英 :月19!	じ之生	平成17 平成17 平成20 平成25 平成27 平成28 平成28 平成28 平成28	年 10月 年 210月 1月月 1月月 1月月 1月月 1月月 1月月 1月月	プラ税 公アオリン (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)	イ務会トッテーをといった。イ務会トッテーをといって、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	京一「録バ入国ブ任・投が入国ブ任・役が入国が任・役が、	: 日動 : PwC : ン	スクス理 ストメ 条構入	ーパー 上法人 ント 構	、) 入所 ㈱入社	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 監査役候補者は、全員社外監査役候補者であります。
  - 3. 藤澤清司氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となり、同氏を社外監査役候補者とした理由は、オリエンタル白石㈱での豊富なビジネス経験及び同社監査室長としての経験並びに㈱オリエンタルコンサルタンツの社外監査役としての経験をもとに、当社の適正な企業活動への助言や監査を期待したためであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - 4. 圓山卓氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となり、同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や監査を期待したためであります。
  - 5. 町田英之氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となり、同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や監査を期待したためであります。

- 6. 当社は藤澤清司氏、圓山卓氏、町田英之氏との間に、会社法第427条第1項の規定に 基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当 該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額としており、3氏の再任が承認 された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であり ます。
- 7. 当社は藤澤清司氏、圓山卓氏、町田英之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役 員として指定し、同取引所に届け出ており、各候補者の再任が承認された場合には、 引き続き独立役員とする予定であります。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、所定の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

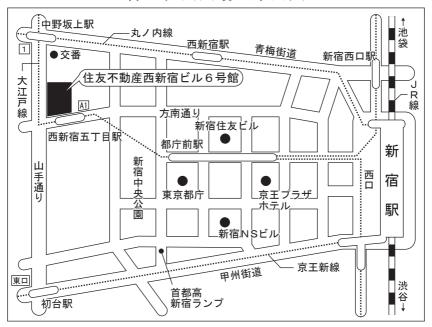
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

が 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
こ みち まき とし 小 道 正 俊 昭和33年5月11日生	昭和56年4月 千代田化工建設㈱入社 平成12年1月 ㈱パシフィックコンサルタンツ インターナショナル入社 平成13年10月 同社 財務部長 平成20年8月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ転籍 GC事業本部 事務管理部長 平成22年12月 同社 GC事業本部 副本部長(事務統括) 平成24年12月 同社 執行役員 GC事業本部 副本部長 (事務統括) 平成26年6月 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 取締役執行役員 平成26年7月 同社 取締役執行役員 業務本部長 平成28年10月 当社 理事(現任) 【重要な兼職の状況】 (㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 監査役	700株

(注) 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

メ モ

## 株主総会会場ご案内図



場所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 住友不動産西新宿ビル6号館 株式会社ACKグループ 2階 会議室

交通 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」 A1出口 徒歩3分 東京メトロ丸ノ内線・都営大江戸線「中野坂上駅」 1番出口 徒歩12分 京王新線「初台駅」 東口 徒歩13分

## (お願い)

当会場には駐車場がございませんので、誠に恐縮ですが、公共の交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。